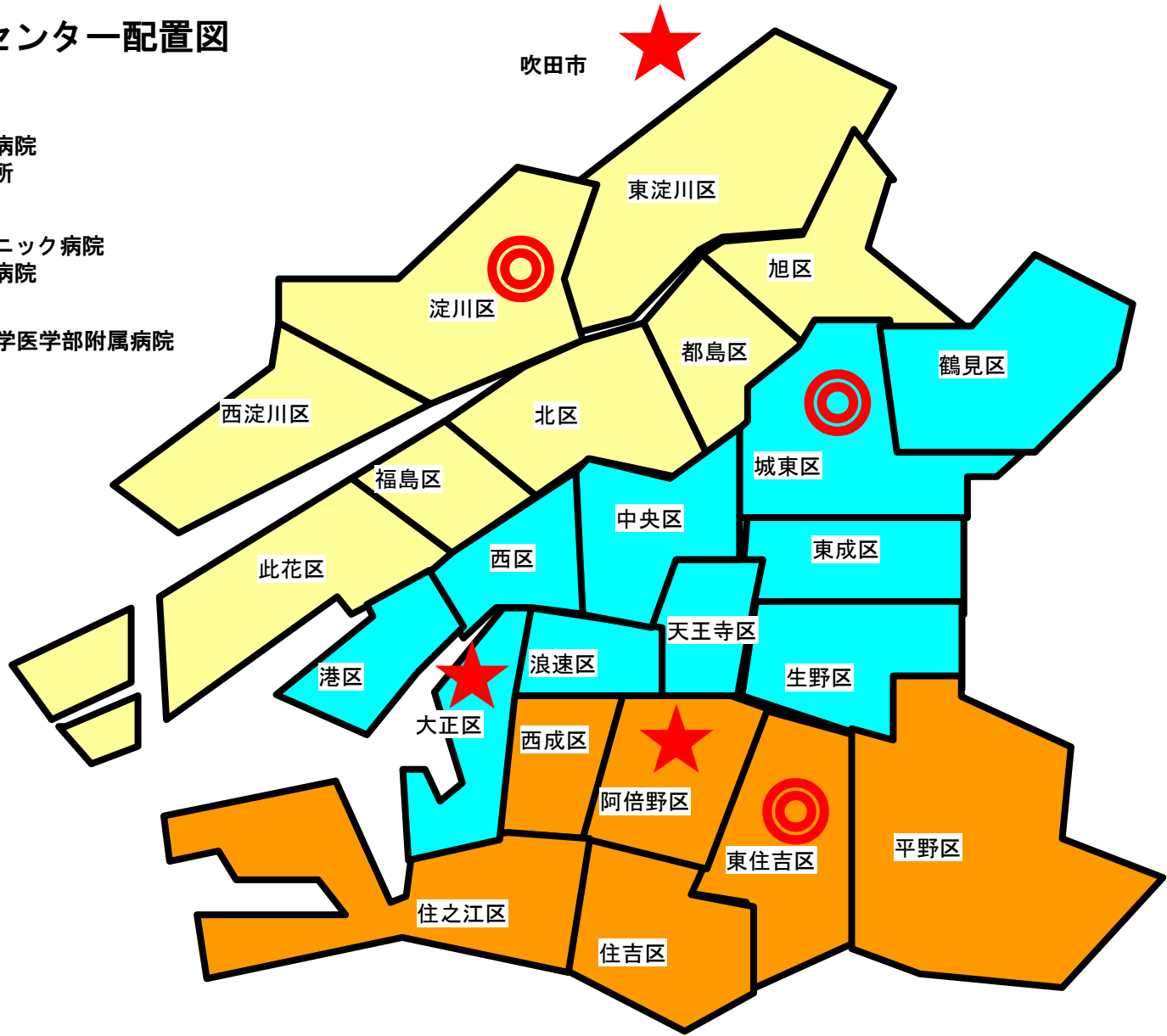


- 認知症疾患に関する鑑別診断の実施など、地域での認知症医療提供体制の拠点としての活動を行う事業（H20年～）
- 実施主体：都道府県・指定都市（鑑別診断に係る検査等の総合的評価が可能な医療機関に設置）
- 設置数：全国に **450** か所（令和元年7月18日現在 都道府県知事又は指定都市市長が指定）

		基幹型	地域型	連携型
設置医療機関		病院(総合病院)	病院(単科精神科病院等)	診療所 病院(平成29年度より設置要件に追加)
設置数(R1年.7月18日現在)		16か所	367か所	67か所
診療報酬		認知症専門診断管理料1(700点) 認知症専門診断管理料2(300点)		認知症専門診断管理料1(500点) ※診療所は算定可能
基本的活動圏域		都道府県圏域	二次医療圏域	
専門的医療機能	鑑別診断等	認知症の鑑別診断及び専門医療相談		
	人員配置	・専門医(1名以上) ・臨床心理技術者(1名以上) ・精神保健福祉士又は保健師等(2名以上)	・専門医(1名以上) ・臨床心理技術者(1名以上) ・精神保健福祉士又は保健師等(2名以上)	・専門医(1名以上) ・看護師、保健師、精神保健福祉士、臨床心理技術者等(1名以上)
	検査体制 (※他の医療機関との連携確保対応で可)	・CT ・MRI ・SPECT(※)	・CT ・MRI(※) ・SPECT(※)	・CT(※) ・MRI(※) ・SPECT(※)
	BPSD・身体合併症対応	空床を確保	急性期入院治療を行える医療機関との連携体制を確保	
	医療相談室の設置	必須	—	
地域連携機能		<ul style="list-style-type: none"> ・地域への認知症に関する情報発信、普及啓発、地域住民からの相談対応 ・認知症サポート医、かかりつけ医や地域包括支援センター等に対する研修の実施 ・地域での連携体制強化のための「認知症疾患医療連携協議会」の組織化 等 		
日常生活支援機能		<ul style="list-style-type: none"> ・診断後の認知症の人や家族に対する相談支援や当事者等によるピア活動や交流会の開催 		

認知症疾患医療センター配置図

- 地域型：弘済院附属病院
連携型：咲く花診療所
- 地域型：ほくとクリニック病院
連携型：済生会野江病院
- 地域型：大阪市立大学医学部附属病院
連携型：葛本医院



認知症疾患医療センター 地域型 ★
連携型 ◎